



きらめき

学校だより

第 2 号

令和 8 年度 5 月号
京都市立岩倉南小学校
校長 谷村 茂生
Tel 791-3207



ホームページアドレス <http://www.edu.city.kyoto.jp/hp/iwakuraminami-s>

5月は憲法月間です

谷村 茂生

花の盛りもいつしか過ぎて、葉桜の季節を迎えました。比叡山に目をやれば、緑のグラデーションがとてもすがすがしい気持ちにさせてくれます。先日は、参観・懇談会にご来校いただき、ありがとうございました。入学、進級した子どもたちの、新しい教室での新しい友達との学習の様子はいかがでしたか。おうちの人を意識してか、はりきる姿がたくさん見られたように思います。今年のゴールデンウィークは5連休が待っています。けがや病気に気をつけて、年度初めの緊張で疲れた心身をリフレッシュして、ゴールデンウィーク明けからも元気に学校生活を送ってほしいと思います。

さて、5月3日は「憲法記念日」です。これは、昭和22年5月3日に、現在の「日本国憲法」が施行されたことを記念して定められた祝日で、いわば「日本国憲法」の誕生日です。「日本国憲法」について少し考えてみたいと思います。

憲法の基本理念のひとつに「基本的人権の尊重」があります。難しい言葉ですが、「すべての人々が、人として尊重され、自分らしく幸せに生きることができる権利を今も、そしてこれからも、保障します」というものです。ただし、これには続きがあって「人に迷惑をかけない限り」とされています。つまり、「自分は大切にしてもらえ。ただし、自分を大切にしてもらえのと同じように人を大切にする」ことだと考えることができるわけです。

学校では、人権学活「みんなの日」の取組として、5月1日(金)に「みんな かけがえのない命」というテーマで、学校長講話を行います。その中では、「いたずら」「いじわる」「いやがらせ」という3つの「い」が大きくなった「い」が「いじめ」であり、ぜったいにゆるされないこと。学校ではいじめ対策委員会があり、みんなが悲しい思いをしないように考えていることなどを伝え、「一人一人が大切にされる」ためにできることについて考えます。「人を大切にする」ために岩倉南小学校にはとっておきの合言葉があります。そうです。「やさしさとおもいやり」です。人を受け入れるやさしさ。人が気持ちよく過ごせるようになるために届ける思いやり。憲法記念日がある 5 月を憲法月間として、ぜひ、毎日の生活の中で、「やさしさと思いやり」をたくさん見せてほしいなと思います。

ご家庭でもこの憲法月間を機会に、命と人権の大切さについて子どもたちと一緒に話し合う時間をとっていただければ幸いです。

ともに学び合い 心やさしく たくましく生きる子の育成
～やさしさと思いやり 一生懸命はかっこいい～

南風にのせて、広がれ温かい学校づくり!

さわやかな南風が心地よく吹き、木々の緑が鮮やかに輝く季節になりました。新しい一年が始まり、学校のあちこちでも心温まる光景が見られます。とりわけ、6年生が新入生に優しく声をかけたり、困っている様子に気づいてそっと手を差し伸べたりする姿はとても素敵です。このような温かく落ち着いた学校の雰囲気をつくり出している主役は、まさに子どもたち一人ひとりです。そして、その子どもたちを支える保護者や地域の皆様の温かなまなざしや協力があってこそその姿です。今年度も温かな学校づくりにご協力をお願い致します。



【お願い】 児童の登校時間は午前8時～8時25分です。

地域やPTAの方々には、登校時間に合わせて立ち番ボランティアによる見守りを行っていただいております。地域・学校全体で安全を守っていきたく思いますので、登校時間の順守についてご協力をお願いいたします。また、平日の午前7時30分～8時30分の時間帯につきましては、学校南側の道路(正門前～西点滅信号)が車両通行止めとなっていますので、ご注意ください。